

しが若者防災啓発サポーター募集要項

滋賀県では、若者が同世代に対して防災の啓発活動を行うことで、若年層の防災への関心を高めるとともに、将来の地域の防災活動を支える人材へ繋げていくことを目指し、しが若者防災啓発サポーター（以下、「サポーター」という。）を募集します。

本要項は、本サポーターの応募資格、活動内容、応募方法、選考方法など、応募に必要な詳細事項を定めたものです。内容をよくご確認の上、ご応募ください。

1 募集人数

15名程度

2 活動内容（例）

登録されたサポーターは、主に以下の活動をしていただきます。

- (1) 防災スキルアップにかかる県が行う研修会や交流会等への参加
- (2) 県が指定する防災イベント等の企画・運営
- (3) 防災知識の普及を図るための啓発素材の作成
- (4) 県が公式に運用しているSNSやサポーターが利用しているSNS等を活用した防災意識の普及啓発に関する情報発信
- (5) その他、事業目的を達成するために依頼された事項への協力

3 活動予定

スケジュール			
6月	【6/13】オリエンテーション、座学研修	11月	・防災をテーマにした啓発素材の作成
7月	・防災関連施設への見学 ・防災イベント準備日	12月	・防災をテーマにした啓発素材の作成 ・地域で活動する団体との交流
8月	・防災イベント準備日 ・しが防災フェア	1月	・防災をテーマにした啓発素材の作成
9月	・防災イベント準備日	2月	・防災をテーマにした啓発素材の作成
10月	・防災イベント準備日 ・滋賀県総合防災訓練 展示ブース出展	3月	・活動の振り返り (啓発素材発表、防災アクション宣言)

上記活動予定は変更となる場合があります。

4 応募資格

以下の全ての要件を満たす方

- (1) 原則として、令和8年4月1日現在、15歳以上（中学生を除く）24歳以下の者
- (2) 滋賀県内に在住、在学、在勤または県内で防災活動に取り組む者
- (3) 防災に関心があり、SNS等の情報発信ツールを活用することに抵抗がなく、情報発信に意欲がある者
- (4) 県が指定するサポーターの活動を遂行することができる者
- (5) インターネットを利用した際との閲覧、メールの送受信が可能な者
- (6) 応募の時点で未成年の者については、保護者の同意書の提出が可能な者

5 活動期間

登録初年度の活動期間は、登録の日から令和9年3月31日まで。

サポーターの登録期間は、登録の日からしが若者防災啓発サポーター設置運営要綱（以下、「設置運営要綱」という。）第7条に掲げる取り消し事由に該当するまで有効とし、登録次年度以降も引き続き、サポーターとして防災啓発活動を行うことができます。

なお、登録次年度以降のサポーターは、次の場合に、県からの連絡を受けた上で活動に参加できます。

- (1) 次年度以降のサポーター活動に参加を希望し、これに関する連絡の受領に同意する旨を申し出た場合
- (2) サポーター活動とは別に、県等が開催する防災イベント等に関する連絡の受領に同意する旨を申し出た場合

6 募集期間

令和8年4月30日（木）から 令和8年5月22日（金）まで

7 応募方法

しがネット受付サービス（インターネット）の応募フォームから、氏名や住所、応募動機などを記入し、お申し込みください。

(URL：<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/surveys/3505118876804531085>)



8 選考方法

滋賀県知事公室防災危機管理局防災対策室において、お申し込み後、設置運営要綱第5条に基づき、提出された応募書類の内容（応募動機を含む）を総合的に判断し、選考を実施します。

選考結果は、合否にかかわらず応募者全員に通知します。

9 活動に関する費用等

- (1) 報酬および手当の支給はありません。
- (2) サポーター登録初年度に限り、活動に伴う交通費については、県の規定に基づき費用弁償として実費を支給するとともに、活動中の事故に備え、県がボランティア保険に加入します（個人負担なし）。

10 その他

- (1) 応募いただいた個人情報は、本サポーターの選考および連絡以外の目的には使用しません。
- (2) 提出された応募書類は返却しません。
- (3) 活動において知り得た個人情報や機密情報については、守秘義務を厳守していただきます。
- (4) 活動状況が著しく不適切と認められる場合、または本要項に違反する行為が確認された場合は、サポーター登録を取り消す場合があります。

11 応募・問い合わせ先

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
滋賀県知事公室防災危機管理局防災対策室防災企画係
電話：077-528-3438
FAX：077-528-6037
E-mail：as0002@pref.shiga.lg.jp